学部長会(平成23年3月31日開催)での了承事項・財務部長了承事項

財務部長 高橋秀悦

概算枠の提示に伴う予算変更願の提出について

予算単位において特段の事情があると認められる場合、「提出期限日 平成23年4月7日(木)」 を「提出期限日 平成23年4月11日(月)」とする。

教員各位あて文書(平成23年3月31日)の「記」以下について

- (1) 海外の学会(研究会)への旅費についても、年額15万円の範囲で行うものとする。
- (2) 海外での学会発表(研究会発表)については、その分野の一流の学会を対象とし、学部長と学長が協議のうえ、出張の可否及び旅費支給額を決定する。
- (3) 科学研究費申請者に対する研究費の加算措置(10万円)については、5万円減額し、 5万円とする。これにより、科学研究費申請者の実質的な研究費の使用可能な限度 は、個人研究費と合わせると、平成23年度は、27万円となる。

学長より

学校施設・教育研究設備等の復旧事業については、激甚災害指定により、文部科学省の補助対象事業となるので、関係部局において速やかに被災額を算定し、いつでも申請できるようにしておくこと。

教員各位

大学長 星宮 望 財務部長 高橋 秀悦

「平成 23 年度予算の削減・凍結と(暫定)補正予算の編成」においては、本年度予算示達額の10%以上(2000万円以上の予算単位においては20%以上)の予算執行を凍結し、(暫定)補正予算を編成いたします。つきましては、先生方におかれましても、ご賢察のうえ、下記の事項について、平成23年度は特に格段のご協力をお願いいたします。

記

- 1. 個人研究費は一人あたり年額22万円とする。
- 2. 学会(研究会)の旅費及び資料収集の旅費を合わせて、一人あたり年額 15 万円を限度とする。
- 3. 学会発表(研究会発表)の旅費は、一人あたり年額5万円を限度とする。
- 4. 大学院担当の教員の個人選書は凍結する。(ただし、法務研究科は除く)
- 5. 校費購入の研究用パソコンで、大震災で使用不能のものは個人研究費で購入すること。
- 6. リース物件の取替更新は原則として凍結する。(学科予算等)
- 7. 不要不急の講演会、講習会等への参加は自粛すること。(学科予算等)
- 8. 学術講演会、シンポジウム、研究会等の開催は縮減すること。(学科予算等)
- 9. 海外出張の航空運賃は実費精算とする。
- 10. 給与明細等の郵送は廃止する。
- 11. 学内で開催される学術講演会、シンポジウム等の学内講師、学内パネリスト、司会等に対する謝金は支給しない。

職員各位

大学長 星宮 望 財務部長 高橋 秀悦

「平成 23 年度予算の削減・凍結と(暫定)補正予算の編成」においては、本年度予算示達額の10%以上(2000万円以上の予算単位においては20%以上)の予算執行を凍結し、(暫定)補正予算を編成いたします。つきましては、各位におかれましても、ご賢察のうえ、下記の事項について格段のご協力をお願いいたします。

記

- 1. 重要度、緊急度を判断のうえ、不要不急の出張は自粛すること。
- 2. 大学行政管理学会に参加する場合は、定期総会・研究集会を除き個人負担とする。
- 3. 印刷用紙、インク、筆記用具、封筒その他の事務用消耗品は最大限節約すること。
- 4. 学内で開催を予定している研修会等は自粛すること。
- 5. 節電、節水を徹底すること。
- 6. リース物件の取替更新は原則として凍結する。
- 7. 委託物件については可能な限り節減すること。
- 8. タクシーチケットの使用は最大限節減すること。